

教職員のみなさんへ

新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザの感染拡大防止のため、5 月 18 日より休講措置をとっていましたが、5 月 25 日より授業を再開します。

しかし、新型インフルエンザの流行が収まったわけではありません。教職員のみなさんは、今後も感染予防、感染拡大の防止に努めてください。

1. 毎日、朝（出勤前）と夜（帰宅後）の検温をしてください。
2. 不要不急の外出は控え、なるべく人ごみを避けてください。
人ごみに出る場合は、マスク着用を心がけましょう。
3. 帰宅時や人ごみに出たあと、咳やくしゃみを手で押さえたあとなどは、流水と石鹸による手洗い（または手指消毒アルコールによる手指消毒）やうがいを徹底してください。
4. 咳エチケットを心がけてください。
5. こまめな換気をしてください。授業中は、できるだけ教室の窓を開けるようにし、難しい場合は、授業の前後には教室の換気をしてください。
6. 多くの人が触れるカウンターなどの消毒を適宜行ってください。手指消毒アルコールを浸み込ませたティッシュなどで、拭き取りをお願いします。その後は、必ず手を洗いましょう。
7. 37℃以上の発熱、風邪症状、下痢や嘔吐などがある場合、または同居家族の方に38℃以上の発熱がある場合は、出勤せず、まずは最寄の保健所など（発熱相談窓口）に電話で相談してください。
医療機関を受診する際は、事前に連絡して指示を受け、感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください。
8. 医療機関において、「新型インフルエンザ（疑いを含む）」と診断された場合は、所属事務室および各キャンパスの保健館に連絡してください。主治医の許可が出るまでは、出勤しないでください。

※なお、大学関係に関する休講に伴う補講等の措置については、決定次第、お知らせいたします。

以 上